

令和2年4月28日

各監理団体 代表者 様

愛媛県職業能力開発協会

緊急事態宣言が延長された場合の外国人技能実習生向け
技能検定の取扱いについて

平素より技能検定の円滑な実施についてご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、全都道府県が緊急事態宣言の対象地域とされ、5月6日（水）まで予定されていた外国人技能実習生向け技能検定試験については延期となっております。

今後、愛媛県内において緊急事態宣言が延長された場合は、当該延長期間に合わせて5月7日（木）以降に予定している試験についても延期することを、あらかじめお知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、試験会場や検定委員の確保ができない等、試験環境が整わない場合も延期します。